共通仕様書 (8人乗りミニバン)

那覇港管理組合総務部管理課が要求する賃貸借車両について、必要な事項を次のように定める。

- 1. 賃貸借車両台数 1台
- 3. 主要諸元 (1) 排気量等 1900~2000ccクラス・ガソリン車・2WD
 - (2) ボディ形式 ミニバンタイプ(室内: 長3,000mm程度 幅1,400mm程度 高1,300mm程度)
 - (3) ドア枚数 5枚
 - (4) 乗用定員 8人乗り以上(三列目シートを格納し荷物等を積載ができるもの)
 - (5) 変速機形式 オートマチック
 - (6) 操舵装置 パワーステアリング付き
 - (7) 運転席、助手席SRSエアバッグシステム、ABSシステム
 - (8) その他
 - ① 最新型、新車、車体色はグレー又はシルバー色とする。
 - ② ボディ左右前方ドア (左から右へ記入) へのロゴマーク及び文字記入 (ロゴマーク25cm×15cm程度・Naha Port Authority 40cm程度) シール可
- 4. 一般装備 (1) メーカー標準装備
 - (2) 純正エアコン
 - (3) パワーウインドウ、集中ドアロック
 - (4) 後部座席のシートベルト
- 5. 付属品 (1) フロアマット (前・後席分)
 - (2) サイドバイザー
 - (3) AM・FMラジオ
 - (4) ドアエッジ
 - (5) スペアタイヤ(ジャッキ工具一式含む)又はパンク修理キット
 - (6) UVカットガラス
 - (7) シートカバー
- 6. 車両納車・登録 車両の納車及び登録は、契約締結後ガソリンを満タンとし、賃貸借開始日に 間に合うよう納品の行うこととする。ただし、令和6年10月1日に納入でき ない場合は、代車(任意保険含む)を手配するものとする。

- 7. リース料に含まれる費用及びサービス
 - (1) 費用
 - ① 車両代金
 - ② 当初登録諸費用 (車庫証明・納車費用含む)
 - ③ 自動車取得税
 - ④ 自動車税 (期間中全額)
 - ⑤ 自動車重量税 (期間中全額)
 - ⑥ 自動車損害賠償責任保険(期間中全額)
 - ⑦ 自動車リサイクル法に係る費用
 - (2) メンテナンス・サービス等
 - ① 法定点検(全期間中、納車・引取り)
 - ② 継続車検(全期間中、納車・引取り)
 - ③ 一般整備修理費(全期間中、納車・引取り)
 - ④ 一般消耗品の交換及び補充
 - ⑤ エンジンオイル交換及びオイルエレメント交換
 - ⑥ バッテリー交換
 - ⑦ タイヤ交換 (期間内必要本数)
 - ⑧ 代車提供(整備に2日以上要するとき。ただし事故時は除く)
- 8. その他
- (1) 本仕様書に記載されていない事項で、機能上当然必要なものは装備することとし、疑義、不明が生じた場合は、那覇港管理組合 担当課の指示に従うこと。
- (2) 道路運送車両法等、関係法令に違反しないこと。
- (3) 1ヶ月の走行距離は、350km程度。